

第 2 回丸亀市行政改革推進委員会会議録	
日 時	平成 24 年 3 月 21 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分
場 所	丸亀市役所 本館 2 階第 3 会議室
出 席 者	〔行政改革推進委員会委員〕 秋山 千枝、石原 國男、岡本 恵子、橋 節哉、中尾 恵子、馬場 俊作、 日野 明世、福岡 由紀子、福田 誠、三宅 真弓 (五十音順、敬称略)〔以上 10 名出席〕 〔丸亀市〕 大林企画財政部長、大喜多職員課長、矢野政策課長、山地職員課副課長、 小山政策課副課長、(政策課)高倉
欠 席 者	〔行政改革推進委員会委員〕 奥村 素一、嶋田 ひとみ、長山 貴之、前原 鯉香、三谷 真司、山崎 純一 (五十音順、敬称略)〔以上 6 名欠席〕
傍 聴 者	1 名
議 題	(1) 第二次行政改革推進状況（平成 24 年 1 月末現在）について (2) 第二次丸亀市定員適正化計画について (3) そ の 他
会 議 概 要	
日野会長：ただ今から第 2 回丸亀市行政改革推進委員会を開会いたします。 本日は委員総数 16 名中、10 名の委員が出席されており、丸亀市附属機関設置条例第 7 条第 2 項により、委員の半数以上が出席していますので、会は有効に成立していますことを報告いたします。 まず、最初に企画財政部長よりご挨拶をお願いいたします。 企画財政部長：本日は大変お忙しいなか、第 2 回行政改革推進委員会にお越しいただきましてありがとうございます。前回の会議が 10 月で、少し期間が開きましたので現在の丸亀市の状況についてお知らせいたします。 現在平成 24 年度の予算を審議する 3 月議会が開かれていますが、一般会計は 400 億円ということで、23 年度と比較しますと 10 億円の減少となっています。学校教育施設の耐震化や子育て支援事業などのソフト事業にも継続的に取り組んでいきます。また、議会では開かれた議会を目指して丸亀市議会基本条例の制定を目指しております。 また、平成 24 年度から 28 年度の丸亀市のまちづくりの指針となります総合計画後期基本計画につきましても審議会で 1 年半ご審議いただき、一昨日市長に答申をいただきました。総合計画につきましても行政改革と同じように、目に見える形で進行管理を行っていきたいと考えております。 本日は行政改革推進計画の 1 月末現在の推進状況と、昨年 4 月に丸亀市では大きな組織改革を行いましたことを受けて策定した、第二次丸亀市定員適正化計画につきましてもご報告させていただくこととしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございます。 日野会長：それでは議案の一つ目の行政改革推進計画の 1 月末現在の推進状況について事務局より説	

明をお願いします。

政策課長、（政策課）高倉：【第二次行政改革推進状況について説明】

日野会長：それでは取組番号の 40 番までで、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

岡本委員：取組番号 12 番の市民課窓口受付業務の見直し の進行状況欄に「窓口サービスの向上を図ることができた」と記載がありますが、派遣職員を導入したことにより窓口業務が向上したなど、窓口サービスに関する市民アンケートや数値に表すことができる資料がありますか。

（政策課）高倉：窓口アンケート等のデータはありません。従来は窓口業務に従事する職員が昼休憩を取得するときは窓口の職員が減員になっていましたが、派遣職員の導入により、休憩中の職員に代わる派遣職員が補充されるような形で常に何人というような形で派遣していただいておりますので、窓口が一部閉鎖されているような状況は解消されており、繁忙期の待ち時間短縮という効果は出ていると思います。

岡本委員：派遣職員導入前後の待ち時間に関するデータはないのですか。

（政策課）高倉：データがありませんので、感覚的なものになってしまいますが、窓口の数は常に維持されていますので、理論的には待ち時間は短縮されていることにはなります。

岡本委員：取組内容に「派遣職員の導入について効果を検証」とあるので、市民サービスが向上したという検証が必要だと思います。この委員会の中でも派遣職員の導入において、個人情報へのアクセスに関して懸念していました。ですから、個人情報へのアクセスや守秘義務への対応なども合わせて検証すべきだと思います。

政策課長：委託の検証について、市側からの感覚的な表記になっており、市民目線で見ればどうなのかについても手法を検討して検証していきたいと思います。また、できるだけ具体的にわかりやすく記載するようにします。

馬場委員：窓口業務に関するアンケートは実施していないのですか。

政策課長：窓口アンケートについては 2 年前に一度実施しましたが、常時実施しているものではありません。そういった点も踏まえて検証について検討していきたいと思います。

馬場委員：派遣職員についても守秘義務については十分に理解したうえで契約されていると思います。窓口サービスの向上について言えば、市民にとっては職員、派遣職員の区別なく、親切に、丁寧に、的確に対応してくれることを一番にしていきたいです。

岡本委員：青い鳥教室の保育料についてですが、目標数値の金額に届いていないので進行状況の記載も金額に捉われた表記になっています。今回の行革に関しては削減だけが目的ではありません。計画も柔軟に見直していくということでした。

もちろん財政的に儉約すべきところはすべきですが、必要なところには選択と集中をしていくという計画だったと思います。今回受益者負担金総額が目標金額に達しなかったということは、今後の値上げが懸念されるのですが、事務局の説明では国の指針にあるように事業費の 50%が受益者負担金となることが望ましいが、常に事業費の 50%が受益者負担金となるように、すぐ値上げをしていくことではないとのこと。そういうことが進行管理票を見ただけでわかるように、基準値や目標値の内容も含めて見直して欲しいです。

また、市営住宅のチェックリストの取組についても、具体的にどのような成果があったのか記載した方がいいと思います。

(政策課)高倉：青い鳥教室については、保育時間の延長や保育日の拡大など、より多くの家庭が就労しやすい環境づくりに努めており、事業費も増えています。そのため、目標数値については金額で捉えるのではなく、受益者負担率に変更することを担当課と相談して検討します。

また、市営住宅申し込み時の対応についても、アンケート等は実施していませんので、これも感覚的なものになってしまうのですが、ホームページに住宅の間取りを掲示するとともに、チェックリストの作成により2度、3度と来庁していただく手間が省かれるとともに、担当者間でも共通認識が高まったと聞いております。

次回の報告時までにはそういったことも含めて記載内容について検討したいと思います。

橘副会長：丸亀教育の見直しについてですが、平成25年度の充実期に向けて24年度は、これまでの試行内容の改善期と位置付けて地域や家庭と連携して取り組んでいくこととなっています。改善期とは何を改善すると位置付けているのでしょうか。具体的な問題点は洗い出されているのでしょうか。

(政策課)高倉：これまでも学校と地域との連携が必要とは盛んに言われていましたが、正式に会などを組織して対応はできていませんでした。平成23年度に、中学校区ごとにコミュニティ会長やPTA会長、校長先生などが参画し、地域連携協議会を設置し、目標を決めて連携の取組を進めていくことにしていますが、具体的な改善については確認できていません。

橘副会長：平成24年度の改善に繋げるためにも、23年度の反省を踏まえて具体性を持って進めなければなりません。香川県の学校については全国的にも問題化していることが報道等されています。

そういう意味では24年度に地域と一緒にどのように連携して取り組んでいくかは非常に大きな問題であると思います。

政策課長：ご指摘のとおりだと思います。現段階では、具体的な取組までは把握できておりませんが、詳細について担当に確認してお知らせします。

岡本委員：丸亀の教育については、今年度教科書が変わり、履修内容も大きく変わりました。また、2学期制についても今回見直しの検討が行われることとなっています。先ほど副会長が言われたように、学力が低下して学校が荒れているのは確かなことです。もちろん家庭の責任もありますが、学力を向上するための手当てだけではなく、荒れている子どもたちへの手当ても考えて丸亀の教育を進めていただきたいと教育委員会に伝えて欲しいです。

石原委員：教育委員会の中でもよく議論して進めていってください。

政策課長：基本的には担当部で十分に検討して行革の取組を進めていますが、詳細になりますとこの場で十分にお答えできないこともありますので、会議の進行につきましては会長と副会長と相談して進めさせていただきたいと思います。

日野会長：この委員会は事の詳細まで議論するのではなく、進行管理票の内容について議論する会になります。事務局でできるだけ内容についてまとめて報告していただきたいと思います。

馬場委員：前回の委員会で、子育てしやすいまちづくりについて話題にあがったと思いますが、住みやすい丸亀市のためにも、やはり子育て支援に力を入れて欲しいと思います。

離島航路補助金の見直しについてですが、離島航路は島民の生命線ですので、全庁が連携して離島の活性化を図ることが大切だと思います。先日本島でマイペースマラソンが開催され600人も人が参加されました。それだけでも船会社の大きな収入になり、市からの赤字補てんが減少します。

移住交流やイベントなど市が支援できるものは支援していければ良いのではないのでしょうか。

日野会長：そのような動きは現在市であるのでしょうか。

企画財政部長：現在 24 年度の予算案が審議されています。子育て支援事業につきましても、他市に勝る部分もありますが、11 万人都市になりますと小回りがきかないところもあり、できるだけ他市に遅れを取らないように、また特徴ある内容を打ち出していかなければならないと思います。

しかし、既存事業をそのままに、新規に事業を行うには新たな財源が必要になってきます。子育て支援事業については重要課題と認識しており、効果を見ながら事業を選択して取り組んでいきます。

離島問題については今言われるとおりです。今回全国でも初めての形で市が新しく船を造船し、船会社に使っていただく方式を採っています。マラソン等のイベントを活用した利用者増加の手法などいろいろとご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

今後人口が増加していかない状況が想定されており、将来を担う子どもたちがどんどん育っていくようなまちづくりは大きな課題だと認識しています。

日野会長：そうすると、今話題に出ている離島航路補助金の項目の担当課は地域振興課になっていますが、この問題については横の連携を増やすためにも、進行状況に離島航路活用状況を記載するにとどまらず、担当課を増やして検証することも視点に加えて欲しいと思います。

岡本委員：成果目標の導入による補助金の見直しについては、平成 22 年度に成果目標を立てて 25 年度に達成できなければ廃止も含めて見直すというものですが、成果目標の達成に向けて担当課からのサポートはあるのですか。

政策課長：22 年度に立てた目標は 23～25 年度を対象とするため、まずは今年度、3 年後に目標を達成できなければ廃止もありうることにについては団体等に投げかけております。また、今年の秋に行う 25 年度予算編成時にも担当課に対して中間ヒアリングを行う予定にしています。

岡本委員：目標を達成できずに補助金を削減されるようなことがあれば、担当課も指導力が不足していたという自覚を持って取り組んでいただきたいと思います。

企画財政部長：補助金については削減ありきではありませんので、成果目標の達成に向けて活用していただきたいと思います。財政課も適宜ヒアリングを行っていますが、各部で目標の達成度にばらつきが出ないよう気を付けていきます。

馬場委員：丸亀市土地開発公社の経営健全化についてですが、市の遊休土地は処分されているのでしょうか。

企画財政部長：土地開発公社は市から依頼を受けて土地を先行取得していますが、土地開発公社が土地の有効活用ということはできませんので、市に買い取ってもらって事業に活用したり、売却したりしています。合併時には 60 億円相当の土地を保有していましたが、現時点では約 16 億円の土地保有となっています。

担当課にも補助金等を活用して先行取得している土地の活用を依頼しており、当初と比べますと減少しています。丸亀市の土地開発公社は他の自治体とは異なり、市の貸付金等で賄っており、金融機関等からの借り入れを行っていないので、利子が大きな負担になることはありません。

馬場委員：丸亀市は定住自立圏構想の中心市宣言も行っており、一歩進んだまちづくりが必要だと思います。綾歌町には森林公園という広い森林がありますが、丸亀市も環境にやさしい取組を、例えば電力会社に頼らず、庁舎や新しく造る野球場は太陽熱などの自然エネルギーを活用して電力を賄うことについて検討してもらいたいと思います。

岡本委員：組織体制の見直しは昨年 3 つの視点に基づいて機構改革を行いました。その視点を含めて進行状況に記載があればわかりやすいと思います。また、公共施設の見直しについても、その都度見直しをされているのしょうから、その内容について具体的な記述が欲しいです。幼保一体化の取組は方向性がなかなか定まらない状況もありますが、プロジェクト会議の開催状況等について記載してはどうでしょうか。給食配送補助員の見直しも削減したけれども市民サービスは保たれていることとか、安全に配慮して行っている視点があればいいと思います。綾歌図書館の運営委託については、直営は堅持していることや、委託による市民サービス向上について具体的に報告して欲しいです。

政策課長：表記の件については、具体的でわかりやすい表現になるよう工夫したいと思います。

中尾委員：人事考課制度は平成 16 年度から実施しているとのことですが、これまでも面談等で細やかな指導をされていると思います。市民サービスの向上には職員の能力向上が不可欠だと思いますが、能力に問題があると判断された職員に対してはどのような支援制度があるのでしょうか。

職員課長：人事考課制度の説明ですが、年に 2 回実施しています。40 点を下回る場合で、支援が必要と考えられれば研修を受けていただき、改善が見られない場合は、身体的、あるいは心の不調も考慮し、人事異動も含めて対応を考えていきます。人事考課は課長と副課長で本人と面談を実施しており、普段話せないような本人の目標とか問題点などを聞いていますし、所属長からも具体的な指示をしています。結果として市民サービスとして現れればいいのですが、検証については今後考えていきたいと思っています。

中尾委員：研修は職場の中で行うのですか。外部での研修になるのですか。

職員課長：職場外と職場内の二つの研修があり、どちらが適切か考えて行います。

馬場委員：人事考課制度については問題があると思います。上司が部下に比べて 100% 優れているとは限らず、部下が上司を評価することがあっていいのではないかと思います。

丸亀市を良くするためには、職員がチーム一丸となって他の部署と連携していくことが第一だと思います。

職員課長：人事考課は一人の上司が行うのではなく、公正なものになるように努めております。

岡本委員：登用制度の推進についてお聞きしたいのですが。

職員課長：登用制度は昨年の 4 月から実施しており、研修制度も始まっています。制度実施後の人事異動はまだ行われていませんが、4 月以降に適任者がいれば登用していくことになります。

岡本委員：女性職員の登用についてはどうなっていますか。

職員課長：これまでの職場環境からなかなか女性の登用については進んでいませんでした。管理職候補者の研修員の中にも女性職員はおり、若いころから資質やマネジメント能力を高めていけるよう取り組んでいきたいと考えています。

馬場委員：丸亀市の女性管理職の登用状況はどのようになっていますか。

職員課長：合併当初、保育士・保健師などの専門的な職種を除く一般事務職では、課長級は 64 名のうち 1 名、副課長級は 54 名中 1 名でした。平成 23 年度は課長級 38 名中 1 名、副課長級は 42 名中 10 名となっており、管理職は 2 名から 11 名に増えています。

日野会長：そういった内容も進行管理票に記載していただければと思います。

政策課長：23 年度の最終の推進結果をご報告する際には、これまでのご意見を踏まえてわかりやすく記載を修正したいと思います。

日野会長：自主防災組織の取組ですが、防災訓練のことが記載されていません。実際に訓練しないといざという時にどのように対応すればいいかわかりません。今後の行革の取組に加え、訓練を行ったかどうかの検証を行う必要があるのではないかと思います。

岡本委員：1月に男女共同参画の講演会を実施したのですが、海や川沿いの地域の防災訓練と山沿いの地域の防災訓練は異なります。行政が自主防災組織へ情報提供としてどのように関わったかを記載すればいいのではないのでしょうか。

政策課長：自主防災組織を作ることだけが目標ではありませんので、今のご意見は担当課に伝えまして表記の仕方について工夫したいと思います。

岡本委員：附属機関の女性登用率についてですが、今年は目標を達成できていませんが、来年度の取組内容も同じことが記載されています。今年達成できなかったのですから異なる取組が必要なのではないのでしょうか。

また、市の部長職が審議会委員を兼任していることがあるので女性部長の登用をお願いします。
現在の各部が所管している審議会の女性の登用率はどうなっていますか。

(政策課)高倉：法律や条例など、審議会の根拠は異なりますが、部ごとの状況は、総務部が38.7%、企画財政部が41.2%、健康福祉部が40.9%、生活環境部が31.6%、都市整備部が30.0%、産業文化部が8.8%、消防本部が2.9%、教育部が31.9%です。

岡本委員：男女共同参画の推進本部は各部長で構成されていますが、各部長はこの状況を把握しているのでしょうか。男女共同参画プランの目標達成のためにも、よろしくお願いします。

馬場委員：地域の産業の振興には女性の意見は重要だと思います。いろんな地域で前向きに取り組んでいるのは女性が多いです。今地域の産業が非常に疲弊しています。本当に現場で活躍されている女性の意見を聞く必要があると思います。

福田委員：提案公募型協働事業についてですが、行政や市民活動団体が課題解決のために頑張っていますが、なかなか単年度では解決するような問題ではありませんので、長期のビジョンを持った活動が必要になります。

提案公募型協働事業の実施期間を複数年度にするということですが、今年応募がなかった状況については別の問題で、複数年度にしたから応募が増えるというものではありません。

担当課では協働は特別なことではないことを啓発していくということですが、相手が行政になると団体の組織状況や課題の公益性など、簡単に協働できるものではなく、ある意味特別な活動になります。行政が協働をうたっていますが、実施主体でもありますので、採択する場合の見極めにおいて、団体側が考える事業実施の効果や年度ごとのビジョンを細かく把握する必要もあると思います。

市民活動団体側にとっても市が課題と考えていることについて十分にとらえる力量がなかなか備わっていないこともありますが、市提案型の協働事業は市が実施すべきことということが明確であり、市民側はこちらの方が取り組みやすいと思います。

いずれの取組も市民活動団体の事業計画や団体自体の組織の見極めが必要であり、担当課にもそのことをお伝えいただきたいと思います。

日野会長：他にご意見等がなければ次の第二次丸亀市定員適正化計画の議題に移りたいと思います。

職員課長：【第二次丸亀市定員適正化計画について説明】

日野会長：ご意見やご質問があればお願いします。

岡本委員：平成 23 年度から 27 年度で 50 人削減するとのことですが、類似団体と比べると福祉関係を除く一般行政職で 189 人も少ない状況です。この状況も解消されるのですか。

職員課長：第二次行革を進めたうえでの状況であり、業務が増えてくれば定員の増加も考えられますが、類似団体に職員数を合わせるものではありません。

企画財政部長：類似団体の状況については、人口 10 万から 15 万まで 5 万の開きがあります。また面積も異なり、支所の数にも影響があるため一概に比較できない部分もありますので、一つの参考としてお考えください。

岡本委員：50 人の削減はどのような根拠によるものですか。保育所の民営化による職員削減ですか。

職員課長：第二次行革全体の取組によるものなので、保育所民営化によるものだけではありません。

岡本委員：では一般職はもっと少なくなることになるのですか。職員は厳しい状況だと思いますが、900 人という人数が一人歩きしないようにお願いします。

職員課長：適正配置ですので全体の課を見ながら配置していきます。そのためにも事業の見直しや効率的な組織運を進めていかなければならないと考えています。具体的には第二次行革に基づき事務事業の見直しにより 9 名ほど、限られた資源の有効活用で 46 名ほど削減できると考えています。

馬場委員：まずは、市民へのサービスが確保されていることが第一です。民間にできることは民間で、行政でなければならないことは行政で行うことを基本に取組を進めていると思いますが、職員数が何人ということよりも、市民サービスの確保に重点をお願いします。

秋山委員：窓口に並ぶ時間は短くなったと思いますが、職員が削減されれば業務に追いつかなくなることが懸念され、やはり市民サービスを基本に考えて欲しいと思います。

福岡委員：部署によっては、時間外に電話しても対応してくださるところもあります。職員の方は頑張っていると思うので、そういった部分も考慮に入れていただきたいと思います。

また、市のバスをお借りするときには必ず市の職員が添乗することになっています。その分職員の手間がかかっていると思いますので、改善できないかと思います。

企画財政部長：公務上の使用に限定していることによるものもありますが、課題として検討します。

日野会長：委員の皆さん共通の意見として、職員の過重負担にならないようにすることと、市民サービスの低下に繋がらないようにということです。今回の行革は質的向上を目標にしていますから、その辺も考慮に入れていただきたいと思います。

他にご質問はないようですが、次回の会議までにご意見等がございましたら、事務局まで提出してください。次回会議は 7 月ぐらいになります。本日の会議はこれで終了します。お疲れさまでした。